

監査の結果及び講じた措置の内容

平成19年3月5日付津市監査委員告示第3号公表分

監査対象部局等	河内財産区
<p>【監査の結果】 当財産区の財産台帳について、不動産登記事項証明書による土地面積等の確認により、正確な数値を把握されるとともに、立木推定蓄積量についても、合理的な算定方法によりこれを算定され、その算定方法を明らかにされたい。</p>	<p>【措置の内容】 財産台帳について、不動産登記事項証明書を取り、財産台帳を整備しました。 また、当財産区所有山林の立木推定蓄積量については、三重県森林簿（平成17年12月20日改定）により平成17年末の林積を計上し、平成18年度末の林積は中勢北部森林計画区簡易収穫表により、立木推定蓄積量を算定し林積の増加（林積成長量）を計算しました。 以上により平成18年度の決算書を作成しました。</p>